

証券コード 9890

第74期

# 定時株主総会

## 招集ご通知



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧ください。

<https://p.sokai.jp/9890/>



### 開催情報

日時 2026年6月26日（金曜日）

受付開始 午前9時30分 開会 午前10時

場所 静岡県沼津市上土町100番地の1

沼津リバーサイドホテル 4階 シャングリラ

### 決議事項

議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件



株式会社 マキヤ

(証券コード9890)  
(発送日) 2026年6月9日  
(電子提供措置開始日) 2026年6月4日

株 主 各 位

静岡県富士市大淵2373番地  
株式会社 マキヤ  
代表取締役社長執行役員 早川 紀行

## 第74期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第74期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.makiya-group.co.jp/ir/>  
(ウェブサイト内の「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。)



株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/9890/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、後記の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2026年6月25日（木曜日）午後6時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県沼津市上土町100番地の1  
沼津リバーサイドホテル 4階 シャングリラ  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）
3. 目的事項  
**報告事項** 1. 第74期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第74期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)  
計算書類報告の件  
**決議事項**  
**議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
4. 議決権行使についてのご案内  
3、4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は上記インターネット上の当社ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  3. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
    - ①連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記事項」
    - ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記事項」

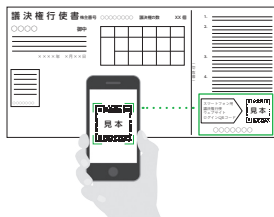


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

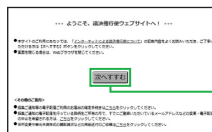
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

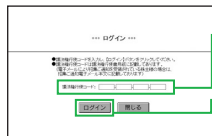
議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

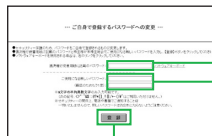
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

## 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況   | 所有する当社<br>株式の数 |
|--|---|---|----------------|
| 1  | かわらさき やすお<br>川原崎 康雄<br>(1954年3月30日生)<br><br>再任 社内 | 1990年2月 当社入社 経営管理部長<br>1990年6月 当社取締役<br>1997年7月 当社常務取締役社長室長兼エスポート営業部長<br>2003年11月 ㈱ひのや取締役<br>2005年4月 当社専務取締役<br>2005年12月 ㈱ハイデリカ（現㈱MK・サービス）取締役<br>2006年3月 ㈱MKカーゴ（現㈱MK・サービス）取締役<br>2008年3月 同社代表取締役社長<br>2008年10月 当社代表取締役社長、㈱ハイデリカ（現㈱MK・サービス）代表取締役社長、㈱ひのや代表取締役社長<br>2022年4月 当社代表取締役会長（現任）<br>2022年6月 (公財)マキヤ奨学会理事長（現任）<br>2024年2月 ㈱ユージュアル取締役（現任） | 24,200株        |
| 候補者とした理由<br>当社グループの経営に関する経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。 |   |   |                |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)   | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況   | 所有する当社株式の数 |
|--|--|---|------------|
| 2  | <p>はやかわのりゆき<br/>早川紀行<br/>(1958年10月17日生)</p> <p>再任 社内</p> | <p>1981年4月 (株)ダイクマ(現(株)ヤマダホールディングス)入社<br/>1991年3月 (株)ライフボックス商品部<br/>1993年1月 (株)マキバ商品部長<br/>2004年9月 (株)ホームセンターアト(現(株)ホームセンターパロー)商品部長<br/>2009年4月 当社入社<br/>2013年7月 当社N F商品副部長<br/>2013年12月 当社N F商品部長<br/>2018年6月 当社取締役執行役員N F商品部長<br/>2020年2月 当社取締役執行役員N F商品部長兼販売統括部長<br/>2021年2月 (株)MK・サービス取締役<br/>2021年4月 当社取締役執行役員営業本部長兼販売統括部長<br/>2021年6月 当社専務取締役執行役員営業本部長<br/>2022年4月 当社代表取締役社長執行役員兼営業本部長(現任)、(株)MK・サービス代表取締役社長(現任)<br/>2024年2月 (株)ユージュアル取締役(現任)</p> | 8,000株     |
| 候補者とした理由<br>小売界に長く籍を置き、商品部門に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。    |  |   |            |
| 3  | <p>たけしまつよし<br/>竹島剛<br/>(1962年10月31日生)</p> <p>再任 社内</p>   | <p>1981年4月 飯田昭夫税理士事務所入所<br/>1995年4月 富士ソフト(株)経営企画部<br/>2006年5月 (株)エスケーホーム管理部長<br/>2010年4月 当社入社<br/>2011年1月 当社経理・財務副部長<br/>2011年4月 当社経理部長<br/>2015年9月 当社経理・財務副部長<br/>2017年7月 当社経理部長<br/>2018年6月 当社取締役執行役員経理部長<br/>2022年6月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理・財務部長<br/>2023年6月 当社常務取締役執行役員管理本部長兼経理・財務部長<br/>2024年2月 (株)ユージュアル監査役(現任)<br/>2024年6月 当社専務取締役執行役員管理本部長兼経理財務部長(現任)<br/>2025年6月 (株)MK・サービス監査役(現任)</p>  | 4,800株     |
| 候補者とした理由<br>経理部門に長く籍を置き、経理・経営企画に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。 |  |   |            |

| 候補者<br>番号  | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社<br>株式の数 |
|--|---|--|----------------|
| 4  | しの はら ただ お<br>篠原 忠夫<br>(1971年1月28日生)<br>再任 社内 | 1993年3月 当社入社<br>2011年1月 当社販促企画(現営業企画)部長<br>2017年7月 当社執行役員販促・企画統括部長兼営業企画部長<br>2017年8月 当社執行役員販促・企画統括部長兼営業企画部長兼E S P販売部長<br>2018年6月 当社取締役執行役員販売・企画統括部長兼営業企画部長兼E S P販売部長兼開発建設(現開発)部長<br>2020年2月 当社取締役執行役員企画・開発部長<br>2023年4月 当社取締役執行役員営業企画部長<br>2023年10月 当社取締役執行役員企画開発部長(現任)                      | 6,400株         |
| 候補者とした理由<br>当社グループの販売促進・営業企画に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。 |   |  |                |
| 5  | さ とう まなぶ<br>佐藤 学<br>(1974年8月14日生)<br>再任 社内    | 1991年1月 (株)ひのや入社<br>2007年4月 マックスバリュ東海(株)入社<br>2008年9月 当社入社<br>2012年11月 当社エスポット静岡東店店長<br>2015年8月 当社エスポット藤枝店店長<br>2016年8月 当社エスポット西部エリア販売デパートマネージャー<br>2017年8月 当社エスポット沼津・三島エリア販売デパートマネージャー<br>2019年2月 当社人事部長<br>2019年5月 当社人事部兼総務部長<br>2019年7月 当社執行役員人事部長兼総務部長<br>2021年6月 当社取締役執行役員人事部長兼総務部長(現任) | 2,700株         |
| 候補者とした理由<br>当社グループの店舗運営や人事労務に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。 |   |  |                |

| 補者<br>番 号  | 氏 名<br>(生年月日)  | 略歴、地位及び担当ならびに<br>重要な兼職の状況   | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--|--|---|-------------------|
| 6  | すず き しん じ<br>鈴 木 慎 司<br>(1981年6月19日生)<br><br>再任 社内   | 2004年4月 当社入社<br>2012年4月 当社エスポット葦山店店長<br>2017年11月 当社ポテト中里店店長<br>2018年1月 当社マミー二枚橋店店長<br>2018年7月 当社売場改革デプトマネージャー<br>2021年4月 当社静岡岳南エリアマネージャー兼エスポ<br>ット富士宮店店長<br>2021年6月 当社青果商品デプトマネージャー<br>2022年4月 当社生鮮商品部長<br>2022年4月 (株)MK・サービス取締役(現任)<br>2024年7月 当社執行役員生鮮商品部長<br>2025年4月 当社執行役員F D商品統括部長兼生鮮・日配商<br>品部長<br>2025年6月 当社取締役執行役員F D商品統括部長兼生鮮・<br>日配商品部長(現任) | 1,100株            |
| 候補者とした理由<br>当社グループのフード商品や店舗運営に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、経営の重要事項<br>の決定や業務の執行を行うのに適任であると判断したことから、引き続き取締役候補者といたしました。  |  |   |                   |
| 7  | さか ぐち ゆう じ<br>阪 口 裕 司<br>(1955年12月29日生)<br><br>再任 社外 | 1979年4月 (株)第一住宅金融入社<br>1996年11月 (株)彦番屋入社<br>2002年8月 同社取締役・経営企画室長<br>2004年6月 同社常務取締役<br>2018年3月 同社専務取締役<br>2021年2月 同社退社<br>2023年6月 当社社外取締役(現任)   | 一 株               |
| 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割の概要<br>外食産業の上場企業役付取締役として長年企業経営に携わり、経営企画・人事総務・コーポレートガバ<br>ナンスに関する豊富な実績・経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・指導を期待できる人材で<br>あることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。<br>また、同氏には、企業経営経験者として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に<br>人事総務・ガバナンスに関わる事項に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を期待しております。                          |  |   |                   |
| 8  | と の や ひろし<br>戸 野 谷 宏<br>(1953年8月11日生)<br><br>再任 社外   | 1976年4月 静岡ガス(株)入社<br>2001年3月 同社取締役<br>2007年1月 同社取締役常務執行役員企画部長<br>2010年4月 同社取締役専務執行役員<br>2011年1月 同社代表取締役取締役社長<br>2018年1月 同社代表取締役取締役会長<br>2024年1月 同社代表取締役特別顧問<br>2024年3月 同社取締役特別顧問<br>2025年3月 同社特別顧問(現任)<br>2025年6月 当社社外取締役(現任)   | 一 株               |
| 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として期待される役割の概要<br>静岡県を代表するエネルギー事業の上場企業役付取締役として長年企業経営に携わり、経営企画・コー<br>ポレートガバナンス・地域経済に関する豊富な実績・経験を有しており、適切な業務執行に関する判断・<br>指導を期待できる人材であることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。<br>また、同氏には、企業経営経験者として、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、主に<br>経営企画・ガバナンスに関わる事項のほか、企業経営全般に関し、当社経営に対する適切な助言や監督を<br>期待しております。 |  |   |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 阪口裕司氏、戸野谷宏氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、阪口裕司氏及び戸野谷宏氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として同取引所に届け出を行う予定であります。
4. 阪口裕司氏及び戸野谷宏氏は現在、当社の社外取締役であります。両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって阪口裕司氏が3年、戸野谷宏氏が1年となります。
5. 当社は、阪口裕司氏及び戸野谷宏氏との間で、当社定款及び会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役及び執行役員全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年7月に同内容で更新する予定です。本議案において各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- ・ 填補される損害範囲の概要  
被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。
  - ・ 保険料の負担方法  
保険料は全額会社負担としております。

(ご参考) 議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役会の体制と、各取締役が有する主なスキル・経験は以下のとおりとなります。

| 役職               | 管掌      | 氏名     | スキル・経験 |            |      |       |         |           |          |              |
|------------------|---------|--------|--------|------------|------|-------|---------|-----------|----------|--------------|
|                  |         |        | 企業経営   | マーケティング・営業 | 商品開発 | 財務・会計 | IT・デジタル | 労務管理・人材開発 | 法務・ガバナンス | ESG・サステナビリティ |
| 代表取締役会長          |         | 川原崎 康雄 | ●      | ●          | ●    | ●     | ●       |           | ●        |              |
| 代表取締役社長          | 営業本部    | 早川 紀行  |        | ●          | ●    |       |         |           | ●        |              |
| 専務取締役            | 管理本部    | 竹島 剛   |        |            |      | ●     | ●       |           | ●        | ●            |
| 取締役              | 企画開発部   | 篠原 忠夫  |        | ●          |      |       |         |           |          |              |
| 取締役              | 人事部・総務部 | 佐藤 学   |        |            |      |       |         | ●         |          |              |
| 取締役              | FD商品統括部 | 鈴木 慎司  |        | ●          | ●    |       |         |           |          |              |
| 社外取締役            |         | 阪口 裕司  | ●      |            |      |       |         | ●         | ●        |              |
| 社外取締役            |         | 戸野谷 宏  | ●      |            |      |       |         | ●         | ●        | ●            |
| 社外取締役<br>(監査等委員) |         | 向 眞生   |        |            |      | ●     |         |           | ●        |              |
| 社外取締役<br>(監査等委員) |         | 竹川 英辰  |        |            |      |       |         |           | ●        |              |
| 社外取締役<br>(監査等委員) |         | 志方 和歌子 |        |            |      | ●     |         |           | ●        |              |

※上記は、各人の有する全ての専門性や経験を示すものではありません。

以上

# 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、不安定な地政学情勢による資源価格の高騰や、金融政策正常化に伴う金利上昇の影響、米国トランプ政権の通商政策に関する不確実性等の景気の下振れリスクから、先行きの不透明な状況が続いております。

当小売業界におきましては、地方で深刻化する「少子高齢化と人口減少」、社会保障費負担等の増加や賃金の上昇を超える物価高による「可処分所得の減少」、競合店の出店やeコマースの拡大等による「価格競争の激化」、原料供給側に起因するコストプッシュ型のインフレによる「消費者マインドの低下」等、依然として厳しい経営環境で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは、経営理念である『お客様の「毎日の生活」を、より豊かに、楽しく、健康で、快適にする、「より良い商品」を、「安心の価格（価値価格の安さ）」と「温かいサービス」でご提供し、社会に貢献する、「働き易い、高収益企業」になる！』の実現を目指し、「品揃え」「品質」「価格」「売り方」「サービス」「マネジメント」の磨き上げに取り組んでまいりました。

また、2025年3月期～2027年3月期中期経営取組施策である「収益性の拡大（売上高の拡大（1,000億円）、経常利益率の改善）」、「資本効率の向上（ROE（自己資本利益率）の改善策）」、「株主還元の充実（配当性向25%以上・DOE（自己資本配当率）の改善策）」の達成に向け、各課題と対策に取り組んでおります。

#### 「収益性の拡大」

EDLP（エブリデイロープライス）の徹底による売上の最大化を図るとともに、子会社のEC事業（ネットモール）との間で「売れ筋」商品の共同開拓や共同仕入、共同販売を推進してまいりました。また、売場における「品切れ」の撲滅と「値引き・廃棄ロス」の削減にも注力し、商品鮮度管理を徹底した結果、「値引き・廃棄ロス率」は前期比で1.2%改善、食品廃棄率は前期比で16.0%改善いたしました。成長戦略の一環である「ダイソー部門」の拡大におきましては、当連結会計年度にエスポット併設店を3店舗新規出店したことにより全13店舗となり、売上拡大に寄与しております。

#### 「人材投資・働き方改革」

店舗作業の“ムダ”を無くす「作業改善」を通じて『人時生産性（荒利額÷労働時間）』を改善し、これを原資とした「賃金」の向上が図れるように取り組んでまいりました。その結果、人時生産性は前期比で3.1%改善いたしました。当連結会計年度の春季労使交渉においては、労働組合の要求に対し満額回答を行い、正社員平均6.5%、パートタイム社員平均6.6%の賃上げを実施することで合意いたしました。あわせて、初任給の引き上げ（高卒初任給については2万円の大幅な増額）を決定し、人材確保および従業員の処遇改善に努めてまいりました。

## 「CSR活動」

環境問題への取り組みとしましては、「太陽光パネル」を新たに5店舗に設置し、これにより太陽光パネルの設置店舗数が全16店舗となったほか、空調最適化省エネソリューションの導入を順次進めております。当社グループは引き続き再生可能エネルギーの活用と消費エネルギーの低減等によりSDGsへの貢献に注力してまいります。さらに、地域社会への貢献として、2025年10月の静岡県富士市への本店移転を機に、11月9日に「F U J I マキヤ感謝フェスタ」を初開催いたしました。当日は雨天ながら1,000名超が来場し、多彩な催しを通じて地域との絆を深めることができました。本フェスタは今後も毎年開催し、地域への感謝を形にする取り組みを通じて、持続的な企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当連結会計年度の店舗政策につきましては、以下のとおりであります。

| 区 分 | 店 舗 名                                | 年 月      | 備 考                              |
|-----|--------------------------------------|----------|----------------------------------|
| 改 装 | エスポット藤枝店<br>(静岡県藤枝市)                 | 2025年4月  | 売場最新化、ダイソーの導入                    |
| 開 店 | 業務スーパー石和井戸店<br>(山梨県笛吹市)              | 2025年4月  | 新規開店                             |
| 開 店 | ハードオフ富士中央店<br>オフハウス富士中央店<br>(静岡県富士市) | 2025年4月  | ハードオフ富士店から<br>移転<br>新規開店         |
| 改 装 | エスポット静岡駅南店<br>(静岡県静岡市駿河区)            | 2025年9月  | 大規模改装、食品売場<br>拡大                 |
| 開 店 | 業務スーパー浜北店<br>(静岡県浜松市浜名区)             | 2025年10月 | 新規開店                             |
| 改 装 | エスポット沼津駅北店<br>(静岡県沼津市)               | 2025年12月 | 売場最新化、ダイソー<br>の導入                |
| 改 装 | エスポット小田原シティモール店<br>(神奈川県小田原市)        | 2025年12月 | 売場最新化                            |
| 休 業 | マミー三園店<br>(静岡県沼津市)                   | 2026年1月  | 店舗建替えのため休業<br>2026年12月の開店を<br>予定 |
| 改 装 | エスポット清水天王店<br>(静岡県静岡市清水区)            | 2026年3月  | 売場最新化、ダイソー<br>の導入                |
| 開 店 | マミー松野店<br>(静岡県富士市)                   | 2026年3月  | ポテト松野店から業態<br>変更し新規開店            |

以上の結果、当連結会計年度の業績は、営業収益は93,673百万円（前期比4.7%増）、営業利益は2,133百万円（前期比5.9%減）、経常利益は2,374百万円（前期比0.3%増）、店舗建替えに伴う建物解体費用や固定資産の除却による店舗閉鎖損失（特別損失）を102百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は1,470百万円（前期比1.8%減）となりました。

また、来店客数の前期比は1.7%増、一人当たり買上げ点数の前期比は0.7%増、客単価の前期比は2.7%増となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①小売業

営業収益は85,535百万円（前期比4.4%増）となりました。「フード（食品）」部門につきましては、「エスポット（フード）」、「ポテト・マミー」、「業務スーパー」の全ての業態で引き続き好調に推移し、生鮮食品、日配食品、加工食品はいずれも前期を上回り、前期比5.9%増となりました。「ノンフード（非食品）」部門につきましては、リユース事業が順調に推移したことや、「ダイソー」の新店の売上寄与があったものの、前期を下回り、前期比1.8%減となりました。

営業利益は2,521百万円（前期比6.9%減）となりました。これは、賃上げによる人件費コストの増加や、新規出店や改装による一時経費の増加、賃借していた土地・建物の購入による公租公課等の発生があったこと等に伴う販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

②不動産賃貸事業

営業収益は410百万円（前期比0.2%増）、営業利益は159百万円（前期比6.6%増）となりました。

③EC事業

営業収益は7,727百万円（前期比8.8%増）、のれん償却額算入後の営業損失は117百万円（前期は122百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の額は、小売業が3,507百万円、不動産賃貸事業が348百万円、EC事業が20百万円、全社資産が148百万円で総額4,026百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは次のとおりであります。

小売業

|                    |          |
|--------------------|----------|
| エスポット湯河原店 土地建物買取費用 | 1,509百万円 |
| エスポット2店舗 大規模改装費用   | 532百万円   |
| 業務スーパー2店舗 新規開店設備費用 | 307百万円   |
| マミー松野店 業態変更費用      | 298百万円   |

### (3) 資金調達状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き世界的な「地政学リスク」や「保護主義」の台頭の他に、日本の経済が本格的に直面していく少子高齢化と「人口減少」、生活者の「可処分所得の減少」、同業態・異業態にeコマースも含めた「競争の激化」、コスト高や地球環境変化に伴う収穫不足による「インフレ・物価高」といった大きな「4つの経済環境」が益々顕在化してくると想定されます。

このような環境の中、当社グループは、お客様に喜ばれる「品揃え」・「価格」・「欠品撲滅」とPB（プライベートブランド）・LB（ローカルブランド）・FC（ファーストチョイス）の売り方強化で荒利益の最大化に取り組んでまいります。そのために、

- ①、仕入原価低減策の実践とEDLP（エブリデイロープライス）で荒利率の改善
  - ②、「欠品・品薄」の撲滅・フェイスアップ・ボリューム陳列で荒利額の改善
  - ③、「品揃え（定番品・シーズン品・CM新商品）」強化と「不要在庫」の削減で在庫回転率の改善
  - ④、「PB・LB・FC」の開拓と売り方強化で荒利率の改善
  - ⑤、「集中作業」の徹底とITのフル活用で生産性の改善
- を重点実施項目とし、経営基盤の強化と企業価値の向上を図ってまいります。

EC事業におきましては、子会社である株式会社ユージュアルとの「売れ筋」商品の共同開拓・共同仕入・共同販売によりグループシナジーを高め、事業拡大を引き続き推進してまいります。

翌連結会計年度の業績見通しは、営業収益96,800百万円（前期比3.3%増）、営業利益2,150百万円（前期比0.8%増）、経常利益2,380百万円（前期比0.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,500百万円（前期比2.0%増）を見込んでおります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                           | 第 71 期<br>2023年 3 月期 | 第 72 期<br>2024年 3 月期 | 第 73 期<br>2025年 3 月期 | 第 74 期<br>(当連結会計年度)<br>2026年 3 月期 |
|-------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)                 | 71,584               | 77,334               | 89,448               | 93,673                            |
| 経 常 利 益 (百万円)                 | 1,812                | 2,396                | 2,366                | 2,374                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 1,187                | 1,454                | 1,497                | 1,470                             |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)        | 118.91               | 145.66               | 149.86               | 147.05                            |
| 総 資 産 (百万円)                   | 33,499               | 38,093               | 39,827               | 40,843                            |
| 純 資 産 (百万円)                   | 17,780               | 19,369               | 20,795               | 22,401                            |

- (注) 1. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計額であります。  
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
3. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## (6) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資本金      | 議決権比率 | 主要な事業内容                             |
|-----------------------|----------|-------|-------------------------------------|
| 株 式 会 社 M K ・ サ ー ビ ス | 10,000千円 | 100%  | 惣菜製造<br>グループ内物流業務<br>精肉プロセスセンター等の運営 |
| 株 式 会 社 ユ ー ジ ュ ア ル   | 1,500千円  | 100%  | 総合 E C 小売<br>自社商品の企画・販売             |

## (7) 主要な事業内容

(2026年 3 月 31 日 現在)

当社グループは、主要事業である生鮮食品・加工食品・生活雑貨・家電製品・D I Y ・ペット・レジャー用品などバラエティーに富んだ商品を販売する総合ディスカウント店（エスポット）、食品スーパー（ポテト・マミー）、業務用食料品販売店（業務スーパー）、リユースショップ（ハードオフ）、インテリアショップ（エ・コモード）、100円均一ショップ（ダイソー）の運営を行う「小売業」、所有不動産等の賃貸事業等を行う「不動産賃貸事業」及びインターネットモール等において商品を販売する「E C 事業」を展開しております。

(8) 主要拠点等

(2026年3月31日現在)

株式会社マキヤ …… 本社 : 静岡県富士市(※)  
店舗 : 111店舗

| 区 分                                   | 静 岡 県  | 神 奈 川 県  | 山 梨 県  | 埼 玉 県   |
|---------------------------------------|--|--|--|---|
| 総合ディス<br>カウント店<br>「エスポット」<br>(21 店 舗) | 藤枝店<br>静岡駅南店<br>静岡千代田店<br>静岡東店<br>清水天王店<br>富士宮店<br>富士松岡店<br>富士店  | 新富士駅南店<br>沼津駅北店<br>駿東店<br>長泉店<br>裾野店<br>御殿場店<br>函南店<br>韭山店   | 湯河原店<br>小田原シティモー<br>ル店<br>伊勢原店<br>淵野辺店<br>新横浜店 | —   |
| 食 品 ス ー パ ー<br>「ポテト」<br>(9 店 舗)       | 淀川店<br>野中店<br>城山店<br>粟倉店<br>岩本店  | 森島店<br>中里店<br>錦田店<br>小山店   | —  | —   |
| 「マミ ー」<br>(4 店 舗)                     | 松野店<br>広見店   | 原町店<br>二枚橋店  | —  | —   |
| 業務用食料品販売店<br>「業務スーパー」<br>(54 店 舗)     | 浜松小豆餅店<br>浜松相生店<br>浜松芳川店<br>浜松原島店<br>浜北店<br>磐田店<br>袋井店<br>御前崎店<br>島田店<br>藤枝緑町店<br>焼津小川店<br>焼津店<br>静岡田町店<br>静岡東新田店<br>静岡千代田店<br>草薙店<br>清水店<br>清水駒越店<br>三園平店 | 富士宮店<br>厚原店<br>吉原今泉店<br>大淵中野店<br>西沢田店<br>沼津錦町店<br>大岡沼津店<br>清水町徳倉店<br>三島南店<br>三島店<br>裾野店<br>修善寺店<br>御殿場店<br>伊豆下田店<br>函南店<br>熱海店<br>伊東店<br>伊東吉田店 | 小田原成田店<br>真田店                                  | 韭崎店<br>南アルプス店<br>甲府昭和店<br>甲府湯村店<br>里吉店<br>石和井戸店<br>アクロス山梨店<br>富士吉田店 |
| リユースショップ<br>「ハードオフ」<br>(7 店 舗)        | 静岡東店<br>富士宮ひばりが<br>丘店<br>富士中央店   | 沼津原町店<br>沼津店<br>三島店<br>御殿場店  | —  | —   |

(注) 上記の他に、100円均一ショップ「ダイソー」を13店舗、インテリアショップ「エ・コモード」を3店舗展開しております。

※当社は、2025年10月1日付で、登記上の本店所在地を本部機能のある静岡県富士市へ変更いたしました。

## (9) 従業員の状況

(2026年3月31日現在)

| 事業区分          | 従業員数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|---------------|-------------|
| 小 売 業         | 425名 (1,505名) | 8名増 (20名減)  |
| 不 動 産 賃 貸 事 業 | 一名 (一名)       | 一名増 (一名増)   |
| E C 事 業       | 51名 (40名)     | 1名増 (1名増)   |
| 全 社 ( 共 通 )   | 27名 (21名)     | 1名減 (3名増)   |
| 合 計           | 503名 (1,566名) | 8名増 (16名減)  |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員数（パートタイマー及びアルバイトを含む）は、年間の平均人員（1日8時間換算）を（）外数で記載しております。
2. 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 不動産賃貸事業につきましては、「全社（共通）」の従業員が兼務しております。

## (10) 主要な借入先の状況

(2026年3月31日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 残 高 |
|-------------------------|-----------|
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行         | 1,285百万円  |
| ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社       | 748百万円    |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行   | 628百万円    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 606百万円    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 467百万円    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行       | 174百万円    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行         | 93百万円     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社     | 62百万円     |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 22百万円     |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

また、当社は、2025年10月1日付で、登記上の本店所在地を静岡県富士市大淵2373番地へ変更いたしました。

## 2. 株式の状況

(2026年3月31日現在)

### (1) 発行済株式の総数

10,005,007株（自己株式 535,193株を除く。）

### (2) 株主数

4,520名（前期末比 143名増）

### (3) 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 マ キ リ           | 4,343千株 | 43.4%   |
| マ キ ヤ 取 引 先 持 株 会       | 741千株   | 7.4%    |
| 公 益 財 団 法 人 マ キ ヤ 奨 学 会 | 700千株   | 7.0%    |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行         | 495千株   | 5.0%    |
| ス ル ガ 銀 行 株 式 会 社       | 489千株   | 4.9%    |
| 株 式 会 社 S B I 証 券       | 141千株   | 1.4%    |
| 矢 部 伸 泰                 | 128千株   | 1.3%    |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 | 114千株   | 1.1%    |
| 今 年 明                   | 109千株   | 1.1%    |
| 万 葉 俱 楽 部 株 式 会 社       | 103千株   | 1.0%    |

(注) 自己株式については、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

| 区分                         | 株式数     | 交付対象者数 |
|----------------------------|---------|--------|
| 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く） | 11,600株 | 6名     |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. (4)取締役の報酬等」に記載しております。

### (5) その他株式に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役 の 状況

(2026年3月31日現在)

| 会社における地位   | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                     |
|------------|-----------|---|
| 代表取締役会長    | 川原崎 康 雄   | (公財)マキヤ奨学会理事長、(株)ユージュアル取締役                  |
| 代表取締役社長    | 早 川 紀 行   | 執行役員営業本部長、(株)MK・サービス代表取締役社長、(株)ユージュアル取締役    |
| 専務取締役      | 竹 島 剛     | 執行役員管理本部長兼経理財務部長、(株)ユージュアル監査役、(株)MK・サービス監査役 |
| 取締役        | 篠 原 忠 夫   | 執行役員企画開発部長                                  |
| 取締役        | 佐 藤 学     | 執行役員人事部長兼総務部長                               |
| 取締役        | 鈴 木 慎 司   | 執行役員FD商品統括部長兼生鮮・日配商品部長                      |
| 取締役        | 阪 口 裕 司   |   |
| 取締役        | 戸 野 谷 宏   | 静岡ガス(株)特別顧問                                 |
| 取締役(監査等委員) | 向 眞 生     | 公認会計士向眞生事務所                                 |
| 取締役(監査等委員) | 竹 川 英 辰   | 竹川・鈴木法律事務所                                  |
| 取締役(監査等委員) | 志 方 和 歌 子 | 志方税理士事務所                                    |

- (注) 1. 取締役 阪口裕司氏及び戸野谷宏氏並びに取締役(監査等委員)向 眞生氏、竹川英辰氏及び志方和歌子氏は社外取締役であります。
2. 取締役 阪口裕司氏は、外食産業の上場企業役員取締役として長年企業経営に携わり、経営企画・人事総務・コーポレートガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・取締役 戸野谷 宏氏は、静岡県を代表するエネルギー事業の上場企業役員取締役として長年企業経営に携わり、経営企画・コーポレートガバナンス・地域経済に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・取締役(監査等委員)向 眞生氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・取締役(監査等委員)竹川英辰氏は、弁護士の資格を有しており、法務及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
- ・取締役(監査等委員)志方和歌子氏は、税理士として長年税務会計に携わり、税務・会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、取締役 阪口裕司氏、戸野谷宏氏、向 眞生氏、竹川英辰氏及び志方和歌子氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 当社は、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、山梨正人氏は常勤監査役を、加部利明氏及び清川 修氏は監査役を任期満了により退任いたしました。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は200万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）並びに執行役員全員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

### ・ 填補される損害範囲の概要

被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

## (4) 取締役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年6月27日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

当社の役員の報酬等は、企業価値の継続的な向上を目的として、業績連動性を強化することにより、役員の業績への貢献意欲の向上を図ることと、報酬の決定プロセスが公正であり、客観性の高いものであることを基本方針としております。

#### イ 固定報酬に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役を除く。）の固定報酬は、当社の取締役会で決議された「役員報酬内規」に定める役位別報酬の基準額に基づき決定するものとし、当社が任意に設置している指名・報酬委員会の答申を経た上で取締役会において決定しております。

なお、当該基準額は、代表権を有する取締役は定額基準、代表権を有しない取締役は役位別に上限額と下限額を定めております。

監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役の固定報酬は、「役員報酬内規」に定める社外取締役の定額基準額に基づき、当社が任意に設置している指名・報酬委員会の答申を経た上で取締役会にて協議して決定しております。

#### ロ 業績連動報酬に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役を除く。）の業績連動報酬として、従業員賞与評価基準に準じて、各四半期ごとに賞与を支給しております。当社は、企業の収益力と成長性を評価する基準として、管理会計上の経常利益の予算達成率を重要な指標の一つとして捉えており、以下の算式に基づいて決定しております。

各四半期ごとの賞与支給額

固定報酬（月額）×75%×業績係数（※1）×賞与考課係数（※2）

※1. 業績係数は、各四半期ごとの管理会計上の経常利益の予算達成率に基づいて上限1.20～下限0.80の範囲内で算定しております。

※2. 賞与考課係数は、各四半期ごとの経常利益の前年比、業績への寄与度及び貢献度等を個別に評価したものであり、上限1.20～下限0.80の範囲内で算定しております。

監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役は、経営への監督機能を有効に機能させるため、賞与は支給しておりません。

#### ハ 譲渡制限付株式報酬に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

対象取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることになります。

譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権は、年額30百万円以内とし、発行又は処分される普通株式の総数は年3万株以内としております。

譲渡制限解除は、対象取締役の退任時等を原則としております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 役員区分                        | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)     |               |               | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|-----------------------------|---------------------|---------------------|---------------|---------------|-----------------------|
|                             |                     | 固定報酬                | 業績連動報酬        | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                       |
| 取締役 (監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 118,410<br>(7,500)  | 86,808<br>(7,500)   | 19,944<br>(-) | 11,657<br>(-) | 10<br>(4)             |
| 取締役 (監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 11,670<br>(11,670)  | 11,670<br>(11,670)  | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 3<br>(3)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役)            | 3,510<br>(3,510)    | 3,510<br>(3,510)    | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)              | 133,590<br>(22,680) | 101,988<br>(22,680) | 19,944<br>(-) | 11,657<br>(-) | 14<br>(8)             |

- (注) 1. 当社は、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会の終結の時をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。上記には、移行に伴い退任した社外監査役3名の分を含んでおります。また、取締役を退任後に同日付で取締役 (監査等委員) に就任した2名の支給額と人数につきましては、取締役在任期間分は取締役 (監査等委員を除く) に、取締役 (監査等委員) 在任期間分は取締役 (監査等委員) にそれぞれ区分して記載しております。
2. 当社は、業績連動報酬として取締役 (監査等委員である取締役及び監査等委員でない社外取締役を除く。) に対して管理会計上の経常利益の予算達成率を指標として四半期ごとに賞与を支給しております。当事業年度における四半期ごとの基準となった管理会計上の経常利益の社内予算達成率の推移は、以下のとおりであります。

| 期間    | 経常利益<br>社内予算達成率 | 業績係数 | 賞与考課<br>係数 |
|-------|-----------------|------|------------|
| 第1四半期 | 108.3%          | 1.04 | 1.00~1.10  |
| 第2四半期 | 91.6%           | 0.96 | 1.00~1.10  |
| 第3四半期 | 86.7%           | 0.93 | 1.00~1.10  |
| 第4四半期 | 104.4%          | 1.02 | 0.90~1.10  |

3. 譲渡制限付株式報酬の交付状況は、前記2.株式の状況に記載したとおりであります。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち、社外取締役は2名）であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年3万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名であります。

なお、監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は以下のとおりです。

取締役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第55期定時株主総会において年額2億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち、社外取締役は0名）であります。

また、金銭報酬とは別枠で、2024年6月27日開催の第72期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として年額30百万円以内、株式数の上限を年3万株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、5名であります。

監査役の金銭報酬の額は、1990年6月27日開催の第38期定時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名であります。

④ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の具体的な報酬額の決定方法は、当社が任意で設置している指名・報酬委員会の答申を経た上で、取締役会において当該答申内容を尊重して決議することとしております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の重要な兼職の状況については、「(1) 取締役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況等

| 氏名                         | 出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要  |
|----------------------------|--|
| 社外取締役<br>阪口裕司              | 当事業年度に開催された取締役会（書面決議を除く。）に14回出席し、経営企画・人事総務・コーポレートガバナンスに関する専門的な知識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案に関する質問や意見等の発言を行うとともに、当社経営に対する適切な助言や指導、監督を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に4回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。             |
| 社外取締役<br>戸野谷宏              | 2025年6月27日就任以降に開催された取締役会（書面決議を除く。）に10回出席し、経営企画・コーポレートガバナンス・地域経済に関する専門的な知識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案に関する質問や意見等の発言を行うとともに、当社経営に対する適切な助言や指導、監督を行っております。  |
| 社外取締役<br>（監査等委員）<br>向眞生    | 当事業年度に開催された取締役会（書面決議を除く。）に14回及び監査等委員会に10回出席し、会計専門家として、財務・会計に関する専門的な知識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案に関する質問や意見等の発言を行うとともに、当社経営に対する適切な助言や指導、監督を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に4回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。        |
| 社外取締役<br>（監査等委員）<br>竹川英辰   | 当事業年度に開催された取締役会（書面決議を除く。）に14回及び監査等委員会に10回出席し、法律専門家として、法務及びコンプライアンスに関する専門的な知識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案に関する質問や意見等の発言を行うとともに、当社経営に対する適切な助言や指導、監督を行っております。また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会に4回出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |
| 社外取締役<br>（監査等委員）<br>志方 和歌子 | 2025年6月27日就任以降に開催された取締役会（書面決議を除く。）に10回及び監査等委員会に10回出席し、税務・会計専門家として、税務・会計に関する専門的な知識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案に関する質問や意見等の発言を行うとともに、当社経営に対する適切な助言や指導、監督を行っております。  |

(注) 1. 当事業年度における取締役会（書面決議を除く。）の開催回数は14回、監査等委員会の開催回数は10回、指名・報酬委員会の開催回数は4回であります。

2. 取締役戸野谷宏氏及び取締役（監査等委員）志方 和歌子氏は、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、両氏の就任後の当事業年度における取締役会の開催回数は10回、監査等委員会の開催回数は10回であります。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

アーク有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額             | 31,300千円 |
| ②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 31,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりです。なお、当社は、2025年6月27日開催の第73期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。それに伴い、2025年6月27日開催の取締役会において、「内部統制システム基本方針」を改定しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ コンプライアンス体制の基礎として「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」を定め、その体制の整備と維持及び徹底を図るための教育・研修等を行う。
  - ロ 内部統制監査室及び業務監査室は総務部と連携し、コンプライアンスの状況を監査するとともに、定期的に取締役会及び監査等委員会に報告する。
  - ハ 法的・倫理的問題の早期発見・是正を目的として、総務部内に「コンプライアンス室」を設置する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- イ 「文書管理規程」の定めに従い、取締役の職務執行に係る情報を「書面」または「電磁的媒体」に記録し、適切に保存・管理する。
  - ロ 上記情報の保存期間は、法令に別段の定めがない限り、「文書管理規程」の定めに従う。
  - ハ 取締役及び監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ 「リスク管理規程」の定めに従い、個々のリスクにおける管理責任者を決定し、速やかに対処するリスク管理体制を構築する。
  - ロ 不測の事態の発生時は、「緊急事態対策規程」の定めに従い、社長を室長とする「緊急事態対策室」を設置し、迅速な対応を行うことで、損害拡大の防止に努め、これを最小限に止める体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ 当社は、月1回、「取締役会」を開催するほか、必要に応じて、「臨時取締役会」を開催するとともに、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、事前にと取締役、各部部长及び監査等委員によって構成される「経営会議」において議論し、その審議を経て、「取締役会」にて決議する。
  - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行、職責の範囲及び執行手続等の詳細については、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」の定めに従い、実行する。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ 当社グループにおける業務の適正を確保するため、「マキヤグループ行動規程」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」を定め、その体制の整備と維持及び徹底を図るための教育・研修等を行う。
  - ロ グループ企業全体に及ぶ会議体を運営し、当社グループ間の情報共有化と職務執行を管理する。
  - ハ 当社は、「関係会社管理規程」の定めに従い、子会社に対し、その業務の執行状況や意思決定事項等の事前報告を義務付ける。
  - ニ 当社のグループ間取引については、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし、適切に行われるように管理する。
- ⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の他の取締役（監査等委員を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項
- イ 監査等委員を補助すべき使用人を置く場合は、予め取締役会の同意を得るものとする。
  - ロ 監査等委員がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、当該使用人は取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとし、人事考課は監査等委員が行い、人事異動・賃金等の改定については、事前に監査等委員の同意を得るものとする。
  - ハ 当該使用人が他部署の業務を兼務している場合、監査等委員に係る業務を優先して従事するものとする。

- ⑦ 監査等委員への報告に関する体制
  - イ 取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきと定めた事項が生じたときは、速やかに当該内容を報告する。
  - ロ 監査等委員は、「取締役会」・「経営会議」等に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人にその説明を求める。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - イ 当社及び当社の子会社は、当該報告をした者に対してこれを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び使用人に対し、周知・徹底する。
  - ロ 取締役または使用人が内部通報窓口等を利用し、監査等委員への通報を希望する場合は、速やかに監査等委員へ報告する。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに、当該費用または債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人及び各業務執行取締役並びに重要な各使用人と定期的に情報・意見交換を行う。
  - ロ 監査等委員会は、必要に応じて顧問弁護士、会計監査人と意見交換及び協議し、監査業務に関して連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

- ① 重要な会議の開催状況
  - イ 取締役会（書面決議を除く。）を14回開催し、法令に定められた事項や重要事項を決議するとともに職務の執行状況を報告し、確認を行っております。
  - ロ 監査等委員会を10回開催し、各監査等委員の監査状況を報告するとともに内部統制監査室より内部監査の報告を受け、業務執行の監査を行っております。
- ② コンプライアンスに関する取組み状況
  - イ 当社グループは、コンプライアンスに関する内部統制の整備及び監督の実施に向け、「マキヤグループ行動規程」等の遵守を図り、その体制の維持及び整備を推進するための教育・研修等を適宜に実施しております。
  - ロ 法的・倫理的問題を早期に発見し是正するための体制として、総務部内に「コンプライアンス室」を設置し、運営をしております。

- ③ 損失の危険の管理に関する取組み状況  
不測の事態に備え、「マキヤグループ災害対策基本方針」を定めるとともに、「大災害対応マニュアル」を策定し、「BCP（事業継続計画）」の発動手順を整備し、事業継続に向けての実施体制の確立を図っております。
- ④ 取締役の職務執行の効率性確保に関する取組み状況  
イ 当社の取締役会は、社外取締役5名を含む11名で構成されております。取締役会は月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、業務執行に関する重要事項を協議・決定するとともに、グループ各社の職務の執行を監督しております。また、資料の事前配布等により、重要案件の審議に必要な時間を十分に確保するよう努めております。  
ロ 経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、事前に取締役、各部長及び監査等委員によって構成され、定期的に開催される経営会議において議論並びに審議を行っております。
- ⑤ 監査等委員への報告及び内部監査部門との連携状況  
イ 監査等委員は、当社グループの重要な会議に出席し、必要な報告を受けております。また、各取締役、会計監査人並びに内部統制監査室及び業務監査室との会合を定期的に行い、情報交換を行っております。  
ロ 監査等委員は、定期的に内部統制監査室及び業務監査室より監査の実施状況等の報告を受けております。  
ハ 財務報告の信頼性の確保については、監査計画に基づき内部統制監査室が内部統制評価を実施し、監査等委員会に報告しております。

## 6. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分につきましては、新規出店投資、災害リスク対策、地域社会等への貢献、環境対策投資等の将来の事業展望に備え、内部留保により企業体質を強化し、企業価値と株主価値の向上を図ることを、経営の最重要課題として位置づけており、株主の皆様には安定した配当を維持することを基本方針とし、営業利益率の改善など効率的な企業経営を通じ資本収益性を高めることによりPBR（株価純資産倍率）の改善に取り組みながら利益配分を行っていく方針であります。

当期の配当金につきましては、中間配当15円、期末配当15円、併せて年間配当30円といたしました。

また、当社は「株主優待制度」も導入しており、株主様の持株数に応じて、エスポット、ポテト、マミー全店及び静岡県、山梨県の業務スーパー全店等でご利用できる「お買物割引券」を毎年2回発行させていただいております。近隣に当社グループ店舗がない場合は、当社ホームページの「株主優待に関するお問い合わせ」(<https://www.makiya-group.co.jp/ir/>) などでご連絡いただくことにより、カタログギフト等と交換することも可能としております。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>11,831,089</b> | <b>流動負債</b>        | <b>12,614,512</b> |
| 現金及び預金          | 3,401,577         | 買掛金                | 6,553,953         |
| 売掛金             | 2,317,844         | 短期借入金              | 1,815,243         |
| 商品              | 5,659,177         | リース債務              | 472,741           |
| その他             | 452,694           | 未払金                | 2,162,744         |
| 貸倒引当金           | △204              | 未払法人税等             | 439,048           |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,012,446</b> | 契約負債               | 809,763           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,728,926</b> | 賞与引当金              | 136,549           |
| 建物及び構築物         | 10,679,659        | 役員賞与引当金            | 5,737             |
| 機械装置及び運搬具       | 16,883            | その他                | 218,729           |
| 工具器具及び備品        | 86,599            | <b>固定負債</b>        | <b>5,827,338</b>  |
| 土地              | 9,373,667         | 長期借入金              | 2,275,475         |
| リース資産           | 1,475,840         | リース債務              | 1,186,908         |
| その他             | 96,275            | 退職給付に係る負債          | 558,753           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,019,423</b>  | 資産除去債務             | 1,328,354         |
| のれん             | 1,370,752         | その他                | 477,846           |
| リース資産           | 6,266             | <b>負債合計</b>        | <b>18,441,850</b> |
| その他             | 642,404           | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,264,097</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>21,200,799</b> |
| 投資有価証券          | 1,917,298         | 資本金                | 1,198,310         |
| 繰延税金資産          | 382,895           | 資本剰余金              | 1,088,937         |
| 退職給付に係る資産       | 289,550           | 利益剰余金              | 19,342,517        |
| 敷金及び保証金         | 2,665,491         | 自己株式               | △428,966          |
| その他             | 8,860             | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>1,200,886</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>40,843,536</b> | その他有価証券評価差額金       | 1,040,678         |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額       | 160,208           |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>22,401,685</b> |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>40,843,536</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 93,044,184 |
| 売上原価            |         | 71,433,644 |
| 営業利益            |         | 21,610,540 |
| 不動産賃貸収入         |         | 629,297    |
| 営業総利益           |         | 22,239,838 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 20,106,045 |
| 営業利益            |         | 2,133,793  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息・配当金        | 41,415  |            |
| 受取手数料           | 65,873  |            |
| 仕入割引            | 5,972   |            |
| 設備投資支援金         | 59,000  |            |
| 移転補償金           | 74,200  |            |
| リサイクル収入         | 47,074  |            |
| その他の営業外収益       | 65,484  | 359,021    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 51,698  |            |
| 支払保証料           | 712     |            |
| 株主優待費用          | 24,303  |            |
| 固定資産処分損         | 13,593  |            |
| 消費税差額           | 21,414  |            |
| その他の営業外費用       | 6,739   | 118,462    |
| 経常利益            |         | 2,374,351  |
| 特別利益            |         |            |
| 資産除去債務戻入益       | 27,382  | 27,382     |
| 特別損失            |         |            |
| 減損損失            | 75,585  |            |
| 店舗閉鎖損失          | 102,498 | 178,083    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,223,650  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 772,767 |            |
| 法人税等調整額         | △19,897 | 752,869    |
| 当期純利益           |         | 1,470,781  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,470,781  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由            | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|---------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高           | 1,198,310 | 1,086,263 | 18,146,729 | △438,263 | 19,993,038 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           | △274,992   |          | △274,992   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |           |           | 1,470,781  |          | 1,470,781  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |           |            |          |            |
| 自 己 株 式 の 処 分       |           | 2,673     |            | 9,297    | 11,971     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |          |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | 2,673     | 1,195,788  | 9,297    | 1,207,760  |
| 当 期 末 残 高           | 1,198,310 | 1,088,937 | 19,342,517 | △428,966 | 21,200,799 |

| 残高及び変動事由            | その他の包括利益累計額  |              |               | 純資産合計      |
|---------------------|--------------|--------------|---------------|------------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | 697,034      | 105,263      | 802,297       | 20,795,336 |
| 当 期 変 動 額           |              |              |               |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |              |              |               | △274,992   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |              |               | 1,470,781  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |              |              |               | －          |
| 自 己 株 式 の 処 分       |              |              |               | 11,971     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 343,644      | 54,944       | 398,588       | 398,588    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 343,644      | 54,944       | 398,588       | 1,606,348  |
| 当 期 末 残 高           | 1,040,678    | 160,208      | 1,200,886     | 22,401,685 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記事項

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の状況  
連結子会社の数 6社  
主要な連結子会社の名称  
株式会社MK・サービス、株式会社ユージュアル
  - (2) 主要な非連結子会社の名称等  
—
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社の状況  
持分法適用の非連結子会社または関連会社数 0社
  - (2) 持分法を適用していない関連会社  
持分法を適用していない関連会社数 0社
3. 連結子会社の事業年度に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券  
その他有価証券
      - a 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - b 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
    - ② デリバティブ  
時価法
    - ③ 棚卸資産
      - a 商品  
店舗  
売価還元法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
EC事業  
移動平均法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
配送センター  
移動平均法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法
      - b 貯蔵品  
最終仕入原価法

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）  
定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |           |        |
|-----------|--------|
| 建物及び構築物   | 2年～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年～15年 |
| 工具器具及び備品  | 2年～20年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
- ④ 長期前払費用  
均等償却を採用しております。  
なお、主な償却期間は5年であります。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。
- a 一般債権  
貸倒実績率法
  - b 貸倒懸念債権及び更生債権  
財務内容評価法
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- (5) 収益及び費用の計上基準  
当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。  
商品の販売に係る収益は、主に店舗における食品や日用品等の物品販売であり、通常、物品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。  
なお、消化仕入取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。  
また、顧客に対して追加の財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として識別したうえで、取引価格を配分し、その財又はサービスの移転時又は当該オプションの消滅時に収益を認識しております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
  - ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ  
ヘッジ対象・・・借入利息
  - ③ ヘッジ方針  
借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。
  - ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、9年間の均等償却を行っております。

## (会計方針の変更に関する注記)

### 棚卸資産の評価方法の変更

当社の連結子会社である株式会社ユージュアルにおける、商品の評価方法は、従来、売価還元法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっておりましたが、在庫管理システムの刷新に伴い、従来困難であった移動平均法による個別の原価算出が可能となったことにより、より適切な期間損益計算を実現できると判断したため、当連結会計年度より移動平均法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）に変更しております。

なお、過去の連結会計年度において移動平均法による計算を行うことが実務上不可能であり、遡及適用した場合の累積的影響額を算定することができないため、前連結会計年度末の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として計算しております。

また、当該会計方針の変更が過去の期間に与える影響額は軽微であります。

## (会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損損失の認識の要否

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

エスポット業態の店舗資産1,908,975千円、その他業態の店舗資産496,282千円、賃貸物件574,429千円について減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否を検討いたしました。

その結果、減損損失の認識が必要と判定され、減損損失を計上した資産は以下のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| エスポット業態の店舗資産 | 71,144千円 |
| その他業態の店舗資産   | 4,440千円  |

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産のグルーピングは、主に店舗別及び賃貸物件別に行っております。

減損の兆候があると認められる資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額とを比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。

その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

店舗資産の将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗の利益計画を基礎としております。店舗の利益計画には、店舗改装による売上高の増加見込みやコスト削減施策による荒利益率の改善見込み等の仮定を織り込んでおり、これらの仮定は不確実な経済環境の変化の影響を受けることによって翌連結会計年度の将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

## のれんの評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額  
のれん 1,370,752千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

のれんは、株式会社ユー・ジュアルの企業結合時に計上されたものであり、その効果の及ぶ期間にわたって規則的に償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

当連結会計年度において、のれん償却費を加味した営業損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が生じていることから、減損損失の認識の要否を判定しておりますが、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローとのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較した結果、減損損失の認識は不要と判断しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候判定の基礎となる事業計画における主要な仮定は、売上高成長率と判断しています。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定である売上高成長率は見積りの不確実性が高く、事業計画と実績が大幅に乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響が生じる可能性があります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 23,010,385千円 |
| 2. 担保に供している資産及び担保に係る債務 |              |
| (1) 担保に供している資産         |              |
| 建物及び構築物                | 151,044千円    |
| 土地                     | 2,124,443千円  |
| 投資有価証券                 | 256,250千円    |
| 計                      | 2,531,738千円  |
| (2) 担保に係る債務            |              |
| 短期借入金                  | 783,004千円    |
| 長期借入金                  | 2,145,859千円  |
| 計                      | 2,928,864千円  |

## (連結損益計算書に関する注記)

### 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途     | 種類  | 減損損失     |
|------|--------|-----|----------|
| 静岡県  | 店舗 4店舗 | 建物他 | 40,738千円 |
| 神奈川県 | 店舗 1店舗 | 建物他 | 34,846千円 |
| 合計   |        |     | 75,585千円 |

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

| 種 類               | 減 損 損 失  |
|-------------------|----------|
| 建 物 及 び 構 築 物     | 42,154千円 |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,251千円  |
| 工 具 器 具 及 び 備 品   | 1,678千円  |
| リ ー ス 資 産         | 21,806千円 |
| そ の 他             | 8,694千円  |
| 合 計               | 75,585千円 |

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 10,540千株
2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|---------------------|-------|-------------|--------------|----------------|----------------|
| 2025年5月13日<br>取締役会  | 普通株式  | 124,917     | 12.50        | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月30日 |
| 2025年11月11日<br>取締役会 | 普通株式  | 150,075     | 15.00        | 2025年<br>9月30日 | 2025年<br>12月8日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年5月12日開催の取締役会において次のとおり決議しました。

| 決議                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|--------------------|-------|-------|-------------|--------------|----------------|----------------|
| 2026年5月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 150,075     | 15.00        | 2026年<br>3月31日 | 2026年<br>6月29日 |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に小売事業を行うための設備投資計画に照らして、中長期的な設備資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、現在デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、その殆どが顧客のクレジットカード決済等による売上代金の未収金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

また、店舗建物及び敷地等の賃借や営業に伴う敷金及び保証金の差入れを行っており、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファインانس・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。金利については、固定金利により調達しております。変動金利により調達する場合には、変動リスクに晒されますが、デリバティブ取引を利用してヘッジすることとしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金、敷金及び保証金については、一般売掛金規程に従い、取引先ごとの管理台帳に基づき回収期日及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の一般売掛金規程に準じて、同様の管理をしております。

##### ② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や株式発行会社の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、借入金に係る支払金利については固定金利を利用しておりますが、変動金利により資金調達する場合には、原則として変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用することとしております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を策定、更新するとともに、資金繰実績との対比分析をすることなどにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（（注）2.をご参照ください。）。

（単位：千円）

| 内 容                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価       | 差 額      |
|----------------------|------------|-----------|----------|
| (1)投資有価証券<br>その他有価証券 | 1,908,146  | 1,908,146 | －        |
| (2)敷金及び保証金           |            |           |          |
| ①敷金                  | 1,597,798  | 1,199,406 | △398,391 |
| ②保証金                 | 1,067,693  | 617,368   | △450,324 |
| 資産 計                 | 4,573,637  | 3,724,921 | △848,716 |
| (1)長期借入金             | 3,590,718  | 3,545,366 | △45,352  |
| (2)リース債務             | 1,659,650  | 1,474,365 | △185,284 |
| 負債 計                 | 5,250,369  | 5,019,732 | △230,637 |

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 以下の金融商品は、市場価格のない株式等であることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 内 容   | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 9,152          |

(注) 3. 1年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

| 内 容     | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超      |
|---------|---------|-------------|--------------|-----------|
| 敷金及び保証金 | 429,377 | 200,003     | 485,925      | 1,550,186 |

(注) 5. 借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

| 内 容   | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 長期借入金 | 1,315,243 | 1,441,627   | 620,416     | 190,118     | 23,314      | —      |
| リース債務 | 472,742   | 412,597     | 341,251     | 255,226     | 131,627     | 46,208 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区 分     | 時 価       |      |      | 合 計       |
|---------|-----------|------|------|-----------|
|         | レベル1      | レベル2 | レベル3 |           |
| 投資有価証券  |           |      |      |           |
| その他有価証券 | 1,908,146 | —    | —    | 1,908,146 |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区 分     | 時 価  |           |           | 合 計       |
|---------|------|-----------|-----------|-----------|
|         | レベル1 | レベル2      | レベル3      |           |
| 敷金及び保証金 |      |           |           |           |
| 敷金      | —    | —         | 1,199,406 | 1,199,406 |
| 保証金     | —    | —         | 617,368   | 617,368   |
| 資産 計    | —    | —         | 1,816,774 | 1,816,774 |
| 長期借入金   | —    | 3,545,366 | —         | 3,545,366 |
| リース債務   | —    | 1,474,365 | —         | 1,474,365 |
| 負債 計    | —    | 5,019,732 | —         | 5,019,732 |

## (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## 敷金及び保証金

これらの時価は、償還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローと、償還までの期間に対応する国債の利回り等の適切な指標に基づく利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

## 長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社は、静岡県その他の地域において、賃貸用の店舗（土地を含む。）を有しております。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 | 価         |
|------------|---|-----------|
| 1,953,225  |   | 1,573,008 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 (注) 2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## (収益認識に関する注記)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報  
主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                | 事業区分       |             |           | 合計         |
|----------------|------------|-------------|-----------|------------|
|                | 小売業        | 不動産賃貸<br>事業 | E C事業     |            |
| 物品販売（フード）      | 69,419,712 | －           | －         | 69,419,712 |
| 物品販売（ノンフード）    | 15,896,594 | －           | －         | 15,896,594 |
| 物品販売（E C）      | －          | －           | 7,727,877 | 7,727,877  |
| 顧客との契約から生じる収益  | 85,316,306 | －           | 7,727,877 | 93,044,184 |
| その他の収益（不動産賃貸等） | 218,768    | 410,529     | －         | 629,297    |
| 営業収益合計（注）      | 85,535,075 | 410,529     | 7,727,877 | 93,673,482 |

(注) 営業収益は、売上高及び営業収入の合計金額であります。なお、連結損益計算書の不動産賃貸収入のうち、当社店舗の敷地内で営業するテナント等の収入については、「小売業」に含めております。

- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
連結注記事項「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報  
契約負債の残高

(単位：千円)

|      | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度期末 |
|------|-----------|-----------|
| 契約負債 | 824,645   | 809,763   |

契約負債は主に発行した商品券やプリペイドカードへの入金額であり、顧客の利用時に収益の認識に伴い取り崩されます。当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、824,645千円であります。

## (1 株当たり情報に関する注記)

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1. 1株当たり純資産額           | 2,239円04銭   |
| 2. 1株当たり当期純利益          | 147円05銭     |
| * 1株当たり当期純利益の算定上の基礎    |             |
| 親会社株主に帰属する当期純利益        | 1,470,781千円 |
| 普通株主に帰属しない金額           | －千円         |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,470,781千円 |
| 普通株式の期中平均株式数           | 10,001千株    |

## (重要な後発事象に関する注記)

自己株式の公開買付け及び第三者割当による自己株式の処分

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うこと及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行うこと、株式会社神戸物産（以下「神戸物産」という。）に対して第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といい、本公開買付けと併せて「本取引」と総称する。）を行うことについて決議いたしました。

### (1) 本取引の目的

本取引は、2024年5月下旬に、当社の主要株主である株式会社マキリ（以下「マキリ」という。）より、現金化を目的として、その所有する当社の普通株式の全部である4,343,800株（所有割合（注1）：43.4%、以下「売却意向株式」という。）を売却する意向がある旨の打診を受けたことに始まります。当社は、相当数の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響及び当社の財務状況等を考慮しつつ、売却意向株式を自己株式として取得することの検討を開始いたしました。その結果、当社が売却意向株式を自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）や自己資本利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるとの結論に至りました。

（注1）「所有割合」とは、当社が2026年5月12日に公表した「2026年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」（以下「本決算短信」という。）に記載の2026年3月31日現在の普通株式に係る発行済株式総数（10,540,200株）から同日現在の当社が所有する自己株式数（535,193株）を控除した株式数（10,005,007株）に対する割合（小数点以下第二位を四捨五入）をいいます。

自己株式の具体的な取得方法に関しては、相当数の自己株式を取得することを前提に、株主間の平等性、取引の透明性、当社にとっての経済合理性及び本公開買付けに応募せず当社普通株式を引き続き所有する株主の皆様への利益保護も踏まえ、当社の資本政策面の観点から検討を重ねました。その結果、公開買付けであれば、マキリ以外の株主の皆様にも一定の検討期間を提供した上で市場価格の動向を踏まえて自己株式取得に応じるか否かを判断する機会を付与できることなど、株主間の平等性の観点から問題がない点、法令等に従った公開買付けの手続きに従って買い付けることで、取引の透明性も担保できる点、市場買付けや立会外取引を利用した自己株式の取得では、制度上、買付価格は市場株価とする必要があり、任意の公開買付価格を設定することができる公開買付けとは異なって市場価格から一定のディスカウントを行った価格での買付けを実現することができないため、経済合理性の観点から

当社にとって公開買付けより優位な選択肢とはならない点、また、資産の社外流出を可能な限り抑えるべく、市場価格から一定のディスカウントを行った価格による当社普通株式の買付けが可能である公開買付けを選択することが本公開買付けに応募せず当社普通株式を引き続き所有する株主の皆様の利益に資することから、公開買付けの方法を選択いたしました。

本公開買付けに要する資金につきましては、株式会社三菱UFJ銀行からの最大50億円の借入れにより調達した資金及び当社の自己資金を充当する予定です。

一方で、売却意向株式を自己株式として取得する場合に要する資金は当社の手元流動性を超えることが想定され、全額を銀行借入で調達する場合の財務健全性への影響を勘案し、当該取得予定の自己株式の一部を用いた資金調達を検討するに至りました。

当社は、以前より神戸物産と業務スーパー等のフランチャイズ契約を通じた安定的な取引関係にあり、同社との関係性強化が当社の中期経営取組施策の達成にも資すると判断いたしました。

検討の結果、神戸物産との関係性の強化を資本業務提携により実現できた場合、①神戸物産グループの総菜事業「馳走菜」への当社の強みであるアウトパック商品の導入、及び当該店舗の出店拡大の検討、②両社の仕入れネットワークを活用した共同仕入れ、③神戸物産グループが注力する都市型小型店の出店を含めた、神戸物産グループのフランチャイズ加盟店としての当社における業務スーパーの出店検討というシナジーが見込まれ、これらが当社の中期経営取組施策の達成に資するものであり、かつ、神戸物産との資本業務提携の方法として取得予定の自己株式を用いた第三者割当による処分を行うことは、当社の財務健全性を維持しつつ確実な資金調達を可能とするため、当社にとって最も適切な選択肢であると判断いたしました。

その結果、本公開買付けの成立を前提条件として、神戸物産を割当先とする本自己株式処分及び資本業務提携を行うことで合意いたしました。

本自己株式処分において、当社の上場会社としての独立性の維持の観点から、本取引後に当社が神戸物産の持分法適用会社に該当しないよう、神戸物産に対して1,400,000株（本取引後所有割合（注2）：19.8%）の割り当てを行うこととしております。

（注2）「本取引後所有割合」とは、本決算短信に記載の2026年3月31日現在の普通株式に係る発行済株式総数（10,540,200株）から同日現在の当社が所有する自己株式数（535,193株）及び本公開買付けにより取得する自己株式数（4,343,800株）を控除し、本自己株式処分により神戸物産に割り当てられる株式数（1,400,000株）を加算した株式数（7,061,207株）に対する割合（小数点以下第二位を四捨五入）をいいます。

なお、本取引の実施後、株式会社マキリが主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社に該当しないこととなり、株式会社神戸物産が新たに主要株主である筆頭株主に、マキヤ取引先持株会が新たに主要株主に該当する見込みです。

(2) 自己株式の取得に関する取締役会決議内容

|   |            |                             |
|---|------------|-----------------------------|
| 1 | 取得する株式の種類  | 普通株式                        |
| 2 | 取得する株式の総数  | 4,343,900株（上限）（注）           |
| 3 | 1株あたりの取得価額 | 1株につき1,031円                 |
| 4 | 取得する株式の総額  | 4,478,560,900円（上限）          |
| 5 | 取得する期間     | 2026年5月27日（水）～2026年7月31日（金） |

（注）買付予定数を超えた応募があり、あん分比例により単元調整した結果、買付予定数を上回る可能性があるため、取締役会決議における総数は買付予定数に1単元（100株）を加算しております。

(3) 第三者割当に関する取締役会決議内容

|   |             |  |
|---|-------------|--|
| 1 | 処分株式の種類及び数  | 普通株式1,400,000株   |
| 2 | 処分価額        | 1株につき1,198円  |
| 3 | 処分価額の総額     | 1,677,200,000円   |
| 4 | 処分方法（割当予定先） | 第三者割当の方法により、神戸物産に全ての自己株式を割り当てます。   |
| 5 | 払込期間        | 2026年7月15日（水）～2026年7月31日（金）  |
| 6 | その他         | 上記各項については、本公開買付けの成立を条件として行われます。<br>また、抛出する株式については、前記（2）の決議で取得予定の自己株式を充当する予定です。 |

## 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,854,007</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>11,821,005</b> |
| 現金及び預金          | 2,129,343         | 買掛金             | 6,222,370         |
| 売掛金             | 2,163,319         | 短期借入金           | 500,000           |
| 商品              | 5,115,178         | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,315,243         |
| 貯蔵品             | 32,038            | リース債務           | 438,012           |
| 前渡金             | 2,744             | 未払金             | 1,925,339         |
| 前払費用            | 63,636            | 未払法人税等          | 325,987           |
| その他流動資産         | 347,908           | 未払消費税等          | 42,431            |
| 貸倒引当金           | △160              | 未払費用            | 3,712             |
| <b>固定資産</b>     | <b>29,304,079</b> | 契約負債            | 809,763           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>21,492,115</b> | 賞与引当金           | 131,349           |
| 建物              | 10,101,511        | 役員賞与引当金         | 5,227             |
| 構築物             | 475,365           | その他流動負債         | 101,565           |
| 機械及び装置          | 13,846            | <b>固定負債</b>     | <b>5,789,742</b>  |
| 車両運搬具           | 0                 | 長期借入金           | 2,275,475         |
| 工具器具及び備品        | 78,007            | リース債務           | 1,084,677         |
| 土地              | 9,373,667         | 退職給付引当金         | 653,072           |
| リース資産           | 1,353,442         | 預り敷金及び保証金       | 374,796           |
| 建設仮勘定           | 96,275            | 資産除去債務          | 1,298,670         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>624,263</b>    | その他固定負債         | 103,050           |
| 借地権             | 365,271           | <b>負債合計</b>     | <b>17,610,747</b> |
| ソフトウェア          | 216,246           | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| 電話加入権           | 34,383            | <b>株主資本</b>     | <b>20,506,660</b> |
| リース資産           | 6,266             | 資本金             | 1,198,310         |
| 水道施設利用権         | 2,096             | 資本剰余金           | 1,088,937         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>7,187,700</b>  | 資本準備金           | 1,076,340         |
| 投資有価証券          | 1,917,298         | その他資本剰余金        | 12,597            |
| 関係会社株式          | 2,004,341         | <b>利益剰余金</b>    | <b>18,648,379</b> |
| 関係会社長期貸付金       | 70,000            | 利益準備金           | 195,121           |
| 前払年金費用          | 152,488           | その他利益剰余金        | 18,453,256        |
| 繰延税金資産          | 429,408           | 圧縮積立金           | 74,485            |
| 敷金及び保証金         | 2,605,947         | 別途積立金           | 8,265,000         |
| その他投資           | 8,216             | 繰越利益剰余金         | 10,113,771        |
| <b>資産合計</b>     | <b>39,158,086</b> | <b>自己株式</b>     | <b>△428,966</b>   |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 1,040,678         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 1,040,678         |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>21,547,339</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>39,158,086</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額          |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 84,969,554 |
| 売 上 原 価                 |         | 66,914,383 |
| 売 上 総 利 益               |         | 18,055,171 |
| 営 業 収 入                 |         |            |
| 不 動 産 賃 貸 収 入           |         | 670,721    |
| 営 業 総 利 益               |         | 18,725,892 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 16,794,205 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,931,687  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 ・ 配 当 金         | 99,714  |            |
| 受 取 手 数 料               | 65,242  |            |
| 仕 入 割 引                 | 5,972   |            |
| 設 備 投 資 支 援 金           | 59,000  |            |
| リ サ イ ク ル 収 入           | 46,770  |            |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 51,683  | 328,385    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 49,574  |            |
| 株 主 優 待 費 用             | 24,303  |            |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 13,593  |            |
| 消 費 税 差 額               | 21,414  |            |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 4,872   | 113,759    |
| 経 常 利 益                 |         | 2,146,313  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 資 産 除 去 債 務 戻 入 益       | 27,382  | 27,382     |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 減 損 損 失                 | 75,585  |            |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 102,498 | 178,083    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,995,612  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 606,295 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △15,563 | 590,732    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,404,880  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 残高及び変動事由            | 株 主 資 本   |           |                |           |         |                |            |
|---------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|---------|----------------|------------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     |                |           | 利益剰余金   |                |            |
|                     |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利益準備金   | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金合計    |
| 当 期 首 残 高           | 1,198,310 | 1,076,340 | 9,923          | 1,086,263 | 195,121 | 17,323,369     | 17,518,491 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |                |           |         |                |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |           |           |                |           |         | △274,992       | △274,992   |
| 当 期 純 利 益           |           |           |                |           |         | 1,404,880      | 1,404,880  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |           |           |                |           |         |                |            |
| 自 己 株 式 の 処 分       |           |           | 2,673          | 2,673     |         |                |            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |                |           |         |                |            |
| 当 期 変 動 額 合 計       | －         | －         | 2,673          | 2,673     | －       | 1,129,887      | 1,129,887  |
| 当 期 末 残 高           | 1,198,310 | 1,076,340 | 12,597         | 1,088,937 | 195,121 | 18,453,257     | 18,648,379 |

| 残高及び変動事由            | 株 主 資 本  |             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計      |
|---------------------|----------|-------------|-----------------|------------|------------|
|                     | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高           | △438,263 | 19,364,801  | 697,034         | 697,034    | 20,061,835 |
| 当 期 変 動 額           |          |             |                 |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当         |          | △274,992    |                 |            | △274,992   |
| 当 期 純 利 益           |          | 1,404,880   |                 |            | 1,404,880  |
| 自 己 株 式 の 取 得       |          |             |                 |            |            |
| 自 己 株 式 の 処 分       | 9,297    | 11,971      |                 |            | 11,971     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |             | 343,644         | 343,644    | 343,644    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 9,297    | 1,141,858   | 343,644         | 343,644    | 1,485,503  |
| 当 期 末 残 高           | △428,966 | 20,506,660  | 1,040,678       | 1,040,678  | 21,547,339 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## (注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

| 残高及び変動事由      | 圧縮積立金  | 別途積立金     | 繰越利益剰余金    | その他利益剰余金<br>合計 |
|---------------|--------|-----------|------------|----------------|
| 当 期 首 残 高     | 74,485 | 8,265,000 | 8,983,884  | 17,323,369     |
| 当 期 変 動 額     |        |           |            |                |
| 剰 余 金 の 配 当   |        |           | △274,992   | △274,992       |
| 当 期 純 利 益     |        |           | 1,404,880  | 1,404,880      |
| 当 期 変 動 額 合 計 | －      | －         | 1,129,887  | 1,129,887      |
| 当 期 末 残 高     | 74,485 | 8,265,000 | 10,113,771 | 18,453,257     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記事項 (重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
    - ① 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
    - ② その他有価証券
      - a 市場価格のない株式等以外のもの  
時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
      - b 市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法
  - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
  - (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
    - ① 商品  
店舗  
売価還元法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
配送センター  
移動平均法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）  
ただし、一部の生鮮食料品は最終仕入原価法
    - ② 貯蔵品  
最終仕入原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）  
定率法  
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|               |        |
|---------------|--------|
| 建物（建物附属設備を含む） | 2年～42年 |
| 構築物           | 3年～50年 |
| 機械及び装置        | 5年～15年 |
| 車両運搬具         | 2年～4年  |
| 工具器具及び備品      | 2年～20年 |
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）  
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

- (4) 長期前払費用  
均等償却を採用しております。  
なお、主な償却期間は5年であります。
3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の基準により貸倒引当金を計上しております。
- ① 一般債権  
貸倒実績率法
- ② 貸倒懸念債権及び更生債権  
財務内容評価法
- (2) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金  
役員の賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4. 収益および費用の計上基準  
当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
- 商品の販売に係る収益は、主に店舗における食品や日用品等の物品販売であり、通常、物品を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されるため、当該物品の引渡時点において収益を認識しております。
- なお、消化仕入取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
- また、顧客に対して追加の財又はサービスを取得するオプションを付与し、重要な権利を提供している場合には、これを別個の履行義務として識別したうえで、取引価格を配分し、その財又はサービスの移転時又は当該オプションの消滅時に収益を認識しております。

## 5. 重要なヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

### (3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 固定資産の減損損失の認識の要否

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

エスポット業態の店舗資産1,908,975千円、その他業態の店舗資産496,282千円、賃貸物件574,429千円について減損の兆候が認められたため、減損損失の認識の要否を検討いたしました。

その結果、減損損失の認識が必要と判定され、減損損失を計上した資産は以下のとおりであります。

|              |          |
|--------------|----------|
| エスポット業態の店舗資産 | 71,144千円 |
|--------------|----------|

|            |         |
|------------|---------|
| その他業態の店舗資産 | 4,440千円 |
|------------|---------|

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記事項「会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 関係会社株式の評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額  
関係会社株式 2,004,341千円  
(うち、株式会社ユー・ジュアル1,993,141千円)
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法  
関係会社株式は市場価格のない株式であり、純資産額を基準とした価額が、帳簿価額を50%程度以上下回る場合に減損処理を行います。株式会社ユー・ジュアルは事業計画を基礎とした超過収益力を評価して取得しているため、当該超過収益力を反映させた実質価額により判定を行っております。
  - ② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定  
事業計画に基づく超過収益力の評価における主要な仮定は、売上高成長率と判断しています。
  - ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響  
上記の主要な仮定である売上高成長率は見積りの不確実性が高く、事業計画と実績が大幅に乖離した場合には、翌事業年度の計算書類に影響が生じる可能性があります。

## (貸借対照表に関する注記)

|                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額      | 22,333,981千円       |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権      | 39,349千円           |
| 3. 関係会社に対する長期金銭債権      | 70,000千円           |
| 4. 関係会社に対する短期金銭債務      | 452,811千円          |
| 5. 担保に供している資産及び担保に係る債務 |                    |
| (1) 担保に供している資産         |                    |
| 建物                     | 151,044千円          |
| 土地                     | 2,124,443千円        |
| 投資有価証券                 | 256,250千円          |
| 計                      | <u>2,531,738千円</u> |
| (2) 担保に係る債務            |                    |
| 1年内返済予定の長期借入金          | 783,004千円          |
| 長期借入金                  | 2,145,859千円        |
| 計                      | <u>2,928,864千円</u> |

## (損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社との取引高

|            |             |
|------------|-------------|
| 営業取引の取引高   |             |
| 不動産賃貸収入    | 41,424千円    |
| 仕入高        | 2,779,393千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 1,902,489千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,689千円     |

### 2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所   | 用途     | 種類  | 減損損失     |
|------|--------|-----|----------|
| 静岡県  | 店舗 4店舗 | 建物他 | 40,738千円 |
| 神奈川県 | 店舗 1店舗 | 建物他 | 34,846千円 |
| 合計   |        |     | 75,585千円 |

当社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である店舗別及び賃貸物件別に、遊休資産についても個別物件別に行っております。また、本社他の資産グループについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

その内訳は以下のとおりであります。

| 種 | 類             | 減 損 損 失  |
|---|---------------|----------|
| 建 | 物             | 35,715千円 |
| 構 | 築 物           | 6,439千円  |
| 機 | 械 及 び 装 置     | 1,251千円  |
| 工 | 具 器 具 及 び 備 品 | 1,678千円  |
| リ | ー ス 資 産       | 21,806千円 |
| 借 | 地 権           | 8,694千円  |
| 合 | 計             | 75,585千円 |

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、主に不動産鑑定評価額等合理的な見積りにより評価しております。

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

535千株

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 賞与引当金     | 40,402千円  |
| 未払事業税     | 20,487千円  |
| 契約負債      | 68,329千円  |
| 未払事業所税    | 9,626千円   |
| 棚卸資産評価損   | 31,432千円  |
| 退職給付引当金   | 153,979千円 |
| 長期未払金     | 31,698千円  |
| 減損損失      | 562,781千円 |
| 一括償却資産    | 5,421千円   |
| 投資有価証券評価損 | 4,033千円   |
| 資産除去債務    | 399,471千円 |
| 土地評価差額金   | 127,152千円 |
| その他       | 47,201千円  |

繰延税金資産小計

1,502,019千円

評価性引当額

△247,695千円

繰延税金資産合計

1,254,323千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用 △205,213千円

その他有価証券評価差額金 △462,323千円

土地評価差額金 △122,221千円

圧縮積立金 △35,156千円

繰延税金負債合計

△824,915千円

繰延税金資産の純額

429,408千円

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、営業用店舗設備の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

(単位：千円)

| 種類  | 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合 | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額      | 科目  | 期末残高    |
|-----|------------|--------------------|---------------|-------|-----------|-----|---------|
| 子会社 | (株)MK・サービス | 所有<br>直接100%       | 役員の兼任         | 商品の仕入 | 2,778,738 | 買掛金 | 243,149 |
|     |            |                    |               | 物流費等  | 2,326,370 | 未払金 | 209,621 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

## (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記事項「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 2,153円65銭
  - 1株当たり当期純利益 140円46銭
- \*1株当たり当期純利益の算定上の基礎
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 1,404,880千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | －千円         |
| 普通株式に係る当期純利益 | 1,404,880千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 10,001千株    |

## (重要な後発事象に関する注記)

自己株式の公開買付け及び第三者割当による自己株式の処分

連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は、連結配当規制の適用会社であります。

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社マキヤ  
取締役会 御中

### アーク有限責任監査法人 東京オフィス

|                    |             |
|--------------------|-------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 松島 康治 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 山本 博生 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マキヤの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マキヤ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年5月26日開催の取締役会において自己株式の公開買付け及び第三者割当による自己株式の処分を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社マキヤ  
取締役会 御中

### アーク有限責任監査法人 東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 松島 康治  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 山本 博生  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マキヤの2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年5月26日開催の取締役会において自己株式の公開買付け及び第三者割当による自己株式の処分を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月26日

株式会社マキヤ 監査等委員会

監査等委員 向 眞 生 ㊟

監査等委員 志 方 和 歌 子 ㊟

監査等委員 竹 川 英 辰 ㊟

(注) 監査等委員 向眞生、志方和歌子及び竹川英辰は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

静岡県沼津市上土町100番地の1  
沼津リバーサイドホテル 4階シャングリラ  
電話番号 (055) 952-2411(代)



## 交通機関のご案内

- J R 沼津駅南口より……………タクシー3分・徒歩10分
- J R 三島駅(新幹線)より……タクシー20分
- J R 大岡駅(御殿場線)より…タクシー10分
- お車 沼津IC(東名高速)より…15分

## アクセ

スマートフォンで読み取ると、  
株主総会会場までのナビゲーションが  
ご利用いただけます。

